

新体系報酬単価（案）

※ 本資料の単価については、地域区分別単価のうち丙地単価を示している。

I 訪問系サービス（18年10月～）の報酬

1 居宅介護等

利用時間 (時間)	身体介護	家事援助	行動援助	重度訪問介護			重度障害者 等包括支援
				著しく重度の者 (+15%)	区分6(要介護5) (+7.5%)	そ の 他	
～ 0.5	230 単位	80 単位	230 単位	184 単位	172 単位	160 単位	4時間ごとに 700 単位
～ 1.0	400 単位	150 単位	400 単位				
～ 1.5	580 単位	225 単位	580 単位	368 単位	344 単位	320 単位	
～ 2.0	655 単位	市町村が特に 必要と認めた 場合、30分ご とに70単位	728 単位				
～ 2.5	730 単位		876 単位	552 単位	516 単位	480 単位	
～ 3.0	805 単位		1,024 単位				
～ 3.5	市町村が特に 必要と認めた 場合、30分ご とに70単位		1,172 単位	736 単位	688 単位	640 単位	
～ 4.0			1,320 単位				
～ 4.5			1,468 単位	908 単位	849 単位	790 単位	
～ 5.0			1,616 単位				
～ 6.0				1,081 単位	1,010 単位	940 単位	
～ 7.0				1,253 単位	1,171 単位	1,090 単位	
～ 8.0				1,426 単位	1,333 単位	1,240 単位	

(1) 日中時間帯以外の加算の算定（居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援）

午後 6 時から午後 10 時まで	25%に相当する額
午後 10 時から午前 6 時まで	50%に相当する額
午前 6 時から午前 8 時まで	25%に相当する額

(2) 重度訪問介護について

- ・ 1 日につき 3 時間超の支給決定を基本
- ・ 8 時間を超える場合は、8 時間までの単価の 95%を算定
- ・ 移動中の介護を実施した場合の加算の算定

1 時間以下の移動	100 単位
2 時間以下の移動	150 単位
3 時間以下の移動	200 単位
3 時間を超える移動	250 単位

(3) 重度障害者等包括支援について、12 時間を超える分は 4 時間で 682 単位を算定

2 短期入所

	区 分	対 象 者	日 額
障 害 者	(障害者支援施設等で実施した場合)		
	短期入所(Ⅰ)	区分6	890単位
	短期入所(Ⅱ)	区分5	757単位
	短期入所(Ⅲ)	区分4	624単位
	短期入所(Ⅳ)	区分3	562単位
	短期入所(Ⅴ)	区分2	490単位
	短期入所(Ⅵ)	区分1	490単位
	(療養介護に併設で実施した場合)		
	短期入所(Ⅶ)	療養介護対象者	2,400単位
	短期入所(Ⅷ)	その他※	1,400単位
食事提供加算		68単位	
障 害 児	短期入所(Ⅸ)	区分3	757単位
	短期入所(Ⅹ)	区分2	593単位
	短期入所(ⅩⅠ)	区分1	490単位
	短期入所(ⅩⅡ)	療養介護対象者	2,400単位
	短期入所(ⅩⅢ)	その他※	1,400単位
	食事提供加算		68単位

※医療機関において、医療が必要と認められた遷延性意識障害者等に対して提供した場合に適用

II 日中活動系・居住系サービス（18年10月～）の報酬

1 生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

			日額単価			
			40人以下	41人以上60人以下	61人以上80人以下	81人以上
生活介護(I)	平均区分5以上	6が60%以上	1,262単位	1,232単位	1,177単位	1,162単位
生活介護(II)		6が50%以上	1,119単位	1,088単位	1,043単位	1,029単位
生活介護(III)		6が40%以上50%未満	955単位	924単位	891単位	877単位
生活介護(IV)		6が40%未満	846単位	817単位	789単位	776単位
生活介護(V)	5・6が50%以上					
生活介護(VI)	平均区分4.5以上平均区分5未満	5・6が40%以上50%未満	770単位	736単位	718単位	704単位
生活介護(VII)		5・6が40%未満	696単位	667単位	645単位	633単位
生活介護(VIII)	5・6が40%以上					
生活介護(IX)	平均区分4以上平均区分4.5未満	5・6が30%以上40%未満	650単位	618単位	601単位	588単位
生活介護(X)		5・6が30%未満	606単位	578単位	564単位	551単位
生活介護(XI)		5・6が30%以上				
生活介護(XII)	平均区分4未満	5・6が20%以上30%未満	577単位	546単位	533単位	522単位
生活介護(XIII)		5・6が20%未満	547単位	515単位	510単位	496単位
療養介護(IV)		経過措置対象者等	417単位	385単位	371単位	362単位
療養介護(I)	平均区分5以上	区分6の者が50%以上	904単位	885単位	868単位	857単位
療養介護(II)			659単位	629単位	604単位	591単位
療養介護(III)			521単位	495単位	484単位	476単位
自立訓練		機能訓練(I)	639単位	608単位	583単位	547単位
		生活訓練(I)	639単位	608単位	583単位	547単位
就労移行支援(I)			736単位	705単位	663単位	629単位
就労継続支援		雇用型	460単位	429単位	420単位	406単位
		非雇用型(I)	460単位	429単位	420単位	406単位
		非雇用型(II)	504単位	473単位	464単位	450単位

2 施設入所支援

			日額単価			
			40人以下	41人以上60人以下	61人以上80人以下	81人以上
施設入所支援(Ⅰ)	平均区分5以上	6が60%以上	400単位	309単位	255単位	231単位
施設入所支援(Ⅱ)		6が50%以上	381単位	289単位	238単位	214単位
施設入所支援(Ⅲ)		6が40%以上50%未満	359単位	266単位	219単位	195単位
施設入所支援(Ⅳ)		6が40%未満	281単位	214単位	179単位	162単位
	5・6が50%以上					
施設入所支援(Ⅴ)	平均区分4.5以上平均区分5未満	5・6が40%以上50%未満	270単位	203単位	170単位	153単位
施設入所支援(Ⅵ)		5・6が40%未満	262単位	195単位	163単位	146単位
	5・6が40%以上					
施設入所支援(Ⅶ)	平均区分4以上平均区分4.5未満	5・6が30%以上40%未満	256単位	188単位	158単位	141単位
施設入所支援(Ⅷ)		5・6が30%未満	188単位	146単位	127単位	115単位
	5・6が30%以上					
施設入所支援(Ⅸ)	平均区分4未満	5・6が20%以上30%未満	184単位	141単位	124単位	112単位
施設入所支援(Ⅹ)		5・6が20%未満	180単位	138単位	121単位	109単位
施設入所支援(Ⅺ)		経過措置対象者	115単位	99単位	92単位	88単位

3 共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）

		日額単価
共同生活援助(Ⅰ)		171単位
共同生活援助(Ⅱ)		116単位
共同生活介護(Ⅰ)	区分6	444単位
共同生活介護(Ⅱ)	区分5	353単位
共同生活介護(Ⅲ)	区分4	300単位
共同生活介護(Ⅳ)	区分3	273単位
共同生活介護(Ⅴ)	区分2	210単位

(参考) 1～3の加算

項目		単価(日額)	療養介護	生活介護	機能訓練	生活訓練	就労移行支援	雇用型	非雇用型	施設入所支援	グループホーム	ケアホーム	
共通的事項	初期加算	30単位		○	○	○	○	○	○				
	地域移行加算	500単位	○							○			
	栄養管理体制加算	24単位								○			
		22単位								○			
		12単位								○			
利用者負担上限額管理加算	150単位		○	○	○	○	○	○					
個別事項	視覚・聴覚等障害者支援体制加算	41単位		○	○	○	○	○	○				
	短期滞在加算	180単位				○							
	就労移行支援体制加算	26単位					○						
		26単位						○					
		13単位							○				
	目標工賃達成加算	26単位							○				
	重度障害者支援体制加算	28単位								○			
		22単位								○			
	自立生活支援加算	14単位									○	○	
	重度障害者支援加算	26単位										○	
	日中介護等支援加算	539単位										○	
夜間支援体制加算	区分5・6	97単位										○	
	区分4	52単位										○	
経過措置	通所事業所食事提供体制加算	42単位		○	○	○	○	○	○				
	精神障害者退院支援施設加算	180単位				○	○						
		115単位				○	○						
	小規模事業加算	37単位									○	○	
	小規模事業 夜間支援体制加算	4人	116単位										○
		5人	89単位										○
		6人	66単位										○
		7人	50単位										○
		8人	37単位										○
		9人	28単位										○
新事業移行時特別加算	10人	20単位										○	
	日中活動	48単位		○	○	○	○	○	○				
	施設入所支援	21単位								○			

4 児童デイサービス

区 分		日額単価
小規模	(1日当たり平均利用人員 10人以下)	754 単位
標準	(1日当たり平均利用人員 11~20人)	508 単位
大規模	(1日当たり平均利用人員 21人以上)	396 単位

送迎加算 (片道につき)	54 単位
--------------	-------

[経過措置]

区 分		日額単価
小規模	(1日当たり平均利用人員 10人以下)	407 単位
標準	(1日当たり平均利用人員 11~20人)	283 単位
大規模	(1日当たり平均利用人員 21人以上)	231 単位

送迎加算 (片道につき)	54 単位
--------------	-------

IV 相談支援 (18年10月~) の報酬

○ 相談支援 (サービス利用計画作成費)

区 分		月額単価
サービス利用計画作成費(I)	利用者負担の上限管理を必要とする者	1,000 単位
サービス利用計画作成費(II)	利用者負担の上限管理を必要としない者	850 単位